

柴田町 子育て世帯訪問支援事業 のご案内



子どもと
落ち着いて
関わりたい

苦手な家事
を手伝って
ほしい

産前産後
の体調が
心配



子育て世帯訪問支援事業は、家事や育児等に不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、お母さんやお父さん、お子さんが安心して育児や日常生活を送れるよう支援するサービスです。

利用できる方

- ☆柴田町に住所がある妊娠中の方や18歳未満のお子さんがいて、日中困った時に家事育児の協力者がいない家庭。
- ☆つわりなどの体調不良、多胎児世帯、家事育児に不安を感じている家庭等が対象となります。

サービスについて

サービス内容

- 家事支援
 - ・住居の掃除
 - ・衣類の洗濯
 - ・食事の準備や片付け
 - ・生活必需品等の買い物
- 育児支援
 - ・沐浴やおむつ交換の手伝い
 - ・授乳の手伝い など

利用時間

- ・1日1回、2時間までの利用
- ・1世帯
同一年度内で48時間まで利用可能
- ・平日の午前9時から午後5時まで
- ・土日祝日、年末年始期間中は(12/29~1/3)ご利用できません。

料金

- 1時間あたり
- ・生活保護世帯、町民税非課税世帯・・・0円
 - ・上記以外の世帯につきましては、世帯の状況により150円、300円、600円をご負担いただきます。詳しい料金につきましては、こども家庭センターへお問合わせください。

<利用の流れ>

- ①事前相談：こども家庭センターにご連絡いただき、面談日程を調整いたします。
- ②面談実施：訪問等にて面談を行い、ご家庭の状況や支援内容のご希望をお伺いします。
- ③利用申請：来庁または訪問にて利用申請書をご記入いただき、町で審査をいたします。
- ④利用決定：初回ご利用時はこども家庭センター職員が同行し、安心してご利用できるよう訪問事業者との仲介をさせていただきます。

※利用をご希望の方や、利用をお考えの方は、こども家庭センターまでご連絡ください。また、①~④まで期間を要しますので、お早めにご相談ください。

お問合わせ：柴田町こども家庭センター
(子ども家庭課内：0224-55-2115)